

日本スポーツ仲裁機構第8回理事会議事録

日時 2007年4月26日(木) 15:00~16:30

場所 日本スポーツ仲裁機構 事務局

出席者 理事：板橋、岩坪、岡崎、小幡、佐藤、菅原、道垣内、野口(委任状：荻原)
監事：川原(欠席：辻居)

事務局：上田、小川、櫛田 (敬称略)

開会、定足数の確認

道垣内機構長により開会が宣言され、定足数の確認が行われた。全9名の理事(内委任状1名)が出席であり、日本スポーツ仲裁機構規程第23条1項に定められている定足数を満たした。

1. 機構長選任 【資料1】

板橋一太より、道垣内機構長を新機構長に推薦する提案がなされ、全会一致で了承された。

2. 監事選任 【資料1】

機構長より、2007・2008事業年度の監事に、川原貴と辻居幸一を推薦する提案がなされ、理事会は全会一致でこの提案を承認した。

3. その他の人事 【資料1】

機構長は、2007・2008事業年度の専務理事に、総務担当として板橋一太、仲裁担当は菅原哲朗を任命した。次に、機構長は、2007・2008事業年度の仲裁人団幹事に小寺彰、仲裁人団副幹事に桂充弘、早川吉尚を任命した。最後に、機構長は、2007年度スポーツ仲裁法研究啓発活動委員会の委員を、下記7名に2006年度から引き続き依頼することを報告した。

| | | |
|-----|------|--------------------------|
| 委員長 | 早川吉尚 | (立教大学教授、仲裁人団副幹事) |
| 委員 | 浅川伸 | (財団法人日本アンチ・ドーピング機構事務局長) |
| 委員 | 桂充弘 | (弁護士(北尻総合法律事務所)、仲裁人団副幹事) |
| 委員 | 宍戸一樹 | (弁護士(弁護士法人キャスト系賀)) |
| 委員 | 沼澤秀雄 | (立教大学教授) |
| 委員 | 水戸重之 | (弁護士(TMI総合法律事務所)) |
| 委員 | 山崎卓也 | (弁護士(Field-R法律事務所)) |

4. 2006年度事業報告及び決算 【資料2、資料3、資料4、資料5】

機構長より、2006年度事業計画(案)についての説明が、また、上田宗良及び小川和茂より、2006年度決算書類の説明が行われ、両案とも全会一致で了承された。

5. 「裁判外紛争解決手続の促進に関する法律」に基づく当機構調停業務の認証申請 【資料6】
6. スポーツ調停業務認証申請に伴うスポーツ仲裁業務関連規則等の見直し 【資料6】

機構長より、2007年4月1日施行された「裁判外紛争解決手続の促進に関する法律」に基づいて、同年4月2日法務省に認証申請を行い、申請第1号として受理されたことが報告された。また、それに伴い、機構長より、同年3月30日に「特定調停合意に基づくスポーツ調停(和解あっせん)規則」等を改正・制定されたこと、また今後も法務省の指導のもとに同規則等につき修正の可能性があることが説明され、全会一致で了承した。

7. 法人化問題 【資料7】

上田宗良より、資料をもとに、公益法人制度改革の概要が説明された。また、小幡純子より同制度改革の仕組みと今後のスケジュールが説明された。両者の説明を受け、機構長より、当機構の法人化準備は2007年度後期から2008年度にかけて始めることが適当だろうと提案がなされ、全会一致で了承した。

8. その他

以上

配付資料リスト

- 資料1 2007年度・2008年度新役員名簿
- 資料2 2006年度事業報告(案)
- 資料3 決算書類
- 資料4 2007年度事業計画
- 資料5 収支予算書
- 資料6 特定調停合意に基づくスポーツ調停(和解あっせん)規則
スポーツ調停に関する日本スポーツ仲裁機構の事務体制に関する規程
特定調停合意に基づくスポーツ調停料金規程
特定調停合意に基づくスポーツ調停人・助言者報償金規程
仲裁人及び調停人候補者の選定並びに助言者の委嘱に関する指針
- 資料7 公益法人制度改革の概要

上記の通り相違ありません。

2007年7月10日

議事録署名人

板橋 一太 /s/

道垣内 正人 /s/